

国自情第212号
国自環第203号
平成21年2月12日

社団法人日本自動車工業会会長 }
日本自動車輸入組合理事長 } 殿

国土交通省自動車交通局技術安全部

自動車情報課長

環境課長

自動車NO_x・PM法の車種規制に係る自動車検査証の記載誤りについて

今般、車両総重量が2.5トンを超えるガソリン車を改造して2.5トン以下となった入浴車、キャンピングカー、警察車等の一部について、自動車NO_x・PM法車種規制の適合車であるにもかかわらず、自動車検査証に誤って不適合車としての記載がされている事例が判明しました。

現在までに判明している自動車は、トヨタGE-RZH124B、GE-RZH102V、GE-RZH112V、GE-RZH112Kの4型式、679台です。

これまでに自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）によるNO_x・PM適合判定に必要なNO_x排出量の諸元値が、上記型式についてはMOTASに格納されていないことが判明しており、至急是正をしたところです。

つきましては、貴会傘下会員（組合員）に対し、至急、同種事案が他車種において発生していないかどうかを調査の上、調査結果を報告されるようお願いいたします。

<調査方法の詳細等に関する問い合わせ先>

国土交通省自動車交通局技術安全部環境課

電話 03-5253-8111（内線 42-522）

03-5253-8603（直通）